

# Town Information

## サロマ暮らしの情報掲示板

◎詳しい内容は直接お問い合わせください。

◎記事中の記号は次のとおりです。

- ☎：お問い合わせ先    ☎：電話    FAX：ファックス    ④：メールアドレス  
 ①：ホームページ    ②：お申し込み先    ③：フェイスブック

### 人のうごき 6月末

- 人口：5,247人 (+73人)  
【内外国人：195人】
  - 男♂：2,456人 (+5人)  
【内外国人：22人】
  - 女♀：2,791人 (+68人)  
【内外国人：173人】
  - 世帯：2,504戸 (+71戸)  
【内外国人：180戸】
- ※ ( ) 内数字は前月比

## TAX 税金

### 町税・保険料 納期のお知らせ

8月は、左記の町税・保険料の納期です。忘れずに納めましょう。

#### ◆町道民税(2期)

#### ◆国民健康保険税(2期)

☎ 企画画財政課町民税係・徴収対策室  
2・1214

#### ◆介護保険料(2期)

☎ 保健福祉課介護保険係  
2・1212

#### ◆後期高齢者医療保険料(2期)

☎ 町民課医療保険係  
2・1213

#### ◆納期…8月31日

#### ◆口座振替…8月27日

※諸事情により「納期限までに納められない」「一度に納められない」などの納税の相談や、不明な点がございましたらご相談ください。

## 募集

### 嘱託職員の募集

#### ◆町立特別養護老人ホーム介護職員

業務内容…介護業務全般  
勤務時間…シフト制(夜勤あり)  
資 格…介護福祉士等の資格  
※資格のない方はお問い合わせください。

採用条件…施設まで通勤が可能な方  
※町外在住者可  
申込期限…随時受付

☎ ④総務課総務係  
2・1211

## 暮らし

### 知来最終処分場・ごみ収集 休業日のお知らせ

一般廃棄物最終処分場とごみ収集業務はお盆休業となります。みなさまのご理解とご協力をお願いいたします。

◆休業日…8月13日(月)・14日(火)



平成30年度

## 自衛官採用試験

**自衛官候補生** 18歳以上27歳未満の方  
 試験日・場所 受付時にお知らせします  
 受付期間 随時募集

**一般曹候補生** 18歳以上27歳未満の方  
 試験日 9月21日(金)  
 試験会場 自衛隊遠軽駐屯地  
 受付期間 9月7日(金)まで

**航空学生**  
 海上自衛隊：18歳以上23歳未満の方  
 航空自衛隊：18歳以上21歳未満の方  
 試験日 9月17日(月・祝)  
 試験会場 自衛隊旭川駐屯地  
 受付期間 9月7日(金)まで

☎ 自衛隊旭川地方協力本部遠軽地域事務所  
 (遠軽町岩見通南3丁目)  
 ☎ 0158-42-6616

**8月は「粗大ごみ」収集月です**

粗大ごみは忘れずに、決められた収集日にゴミステーションに出してください。各地区の収集日は左記の通りです

収集日	地区名
4日(土)	若佐地区・若里
8日(水)	栄地区・富富士
18日(土)	知来・仁倉・浪速 幌岩・浜佐呂間
22日(水)	宮前町・永代町・幸町
27日(月)	西富・北・東

**◆粗大ごみの出し方**

粗大ごみの処理は有料となりますので、必ず粗大ごみシールを購入の上、粗大ごみに貼って出してください。粗大ごみシールが貼られていないものは回収できません。

※粗大ごみシールは、有料ごみ袋を販売している町内のお店で購入できます。

粗大ごみ処理料金	
1辺の長さ	価格
1m未満 	200円
1m以上2.5m未満 	400円

**◆ごみステーションに出せない粗大ごみ**

▽ごみ分別の手引きで町が処理できないとしているもの

- ▽長さが2.5mを超えるもの
- ▽重さが60kgを超えるもの
- ▽家電リサイクル対象機器  
テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機、エアコン、パソコン
- ▽産業廃棄物に該当するもの

**◆お願い**

粗大ごみは一般のごみステーションに出すため、必ず収集日に朝8時までに出してください。粗大ごみを出すステーションは、町内会や自治会で決められているものを使用してください。

町民課生活環境係

☎2・1213

**町営住宅の空き状況**

7月13日現在の町営住宅の空き状況をお知らせします。入居申込など詳しい内容は、お問い合わせください。☎建設課管理係 ☎2-1210

団地	地	居住階	間取り	戸数	家賃
西富		1階	3LDK	3戸	15,200円～
		2階	3LDK	5戸	15,200円～
宮前		1階	2LDK	3戸	20,600円～
		2階	3LDK	2戸	23,800円～
宮前		1階	2LDK	1戸	40,700円～
		※中堅所得者向け住宅			
栄		1階	3LDK	2戸	15,300円～
若佐第2		2階	3LDK	1戸	15,700円～
〃第1	平屋		3DK	1戸	8,800円～
浜佐呂間第2			2DK	1戸	5,600円～
〃第3			3DK	2戸	6,500円～
〃第3			3LDK	1戸	16,100円～
若里			3DK	2戸	9,200円～
緑園			3DK	6戸	7,600円～



**◆社会福祉協議会へ**

- ▽社会福祉事業に対して  
佐呂間神社祭典委員会  
佐高祭フリーマーケット部門  
さん さん
- ▽香典返しを廃して  
若里 井田 栄 さん  
北 田中 忠正 さん  
西富 渡部 博 マサ子 さん  
西富 渡部 博 さん

**BON・ほん・盆おどり! 2018**

◆開催日時：8月14日(火) 17:30～20:30  
子ども盆おどり 17:30～18:30  
大人盆おどり 19:00～20:30  
※雨天の場合は、翌15日(水)開催

◆開催場所：役場駐車場  
☎カッタハウスミヤタ(水田)  
☎2-2559

一般・団体・仮装賞あり  
子ども盆おどりには  
参加賞があります!



# 後期高齢者医療制度のお知らせ

## 高額療養費の自己負担限度額が見直されます

【平成30年7月までの自己負担限度額】

所得区分	1か月の自己負担限度額	
	外来(個人単位)	外来+入院(世帯単位)
現役並み所得者	57,600円	80,100円+ (総医療費-267,000円)×1% 【多数回該当※1:44,400円】
一般	14,000円 【年間上限※2:14.4万円】	57,600円 【多数回該当:44,400円】
住民税非課税世帯	8,000円	24,600円
		15,000円



【平成30年8月以降の自己負担限度額】

(太枠で囲われた部分が変更箇所)

所得区分	1か月の自己負担限度額	
	外来(個人単位)	外来+入院(世帯単位)
現役並み所得者 課税所得 690万円以上	252,600円+ (総医療費-842,000円)×1% 【多数回該当:140,100円】	
現役並み所得者 課税所得 380万円以上 690万円未満	167,400円+ (総医療費-558,000円)×1% 【多数回該当:93,000円】	
現役並み所得者 課税所得 145万円以上 380万円未満	80,100円+ (総医療費-267,000円)×1% 【多数回該当:44,400円】	
一般	18,000円 【年間上限:14.4万円】	57,600円 【多数回該当:44,400円】
住民税非課税世帯	8,000円	24,600円
		15,000円

※1 多数回該当とは、過去12ヶ月に同じ世帯で高額医療費の支給が4回以上あった場合の、4回目から適用される限度額です。

※2 平成30年8月から平成31年7月までの1年間の上限です。

## 高額介護合算療養費の自己負担限度額が見直されます

所得区分	平成30年7月まで	平成30年8月以降
現役並み所得者	67万円	【課税所得690万円以上】 212万円
		【課税所得380万円以上690万円未満】 141万円
		【課税所得145万円以上380万円未満】 67万円
一般		56万円
住民税非課税世帯		31万円
		19万円

☎北海道後期高齢者医療広域連合 ☎011-290-5601

☎町民課医療保険係 ☎2-1213

## 日本年金機構からのお知らせ

### マイナンバーで手続きができます

市区町村及び年金事務所の窓口では、マイナンバーを使用し、国民年金の加入手続きや国民年金保険料の免除申請、老齢基礎年金の請求手続きが行えます。

手続きを行う際は、マイナンバーカード等のマイナンバーを確認できる書類、本人の身元が確認できる書類を提示する必要がありますので、忘れずに持参してください。

※引き続き基礎年金番号を使用して手続きを行うこともできます。

※国民年金保険料口座振替納付申出書等、一部マイナンバーを使用できない手続きもあります。

### マイナンバーで手続きを行う際の必要書類

#### ◆本人が年金相談・届出等を行う場合

マイナンバーカードのみでお手続きができます。

※マイナンバーカードをお持ちでない方は下記の書類を両方持参してください。

①マイナンバーが確認できる書類(通知カード、個人番号が記載された住民票の写しなど)

②身元が確認できる書類(運転免許証、旅券(パスポート)、在留カードなど)

#### ◆代理人の方が年金相談・届出等を行う場合

本人のマイナンバーカードの写しもしくは本人のマイナンバーが確認できる書類、代理権が確認できる委任状等、代理人の方の身元が確認できる書類の3種類を持参してください。

※マイナンバーが確認できる書類、身元が確認できる書類は上記①および②と同様です。

※その他の確認書類の詳細は、戸籍年金係または北見年金事務所へご相談ください。

☎北見年金事務所 ☎0157-33-6007(自動応答で1→2を選択)

☎町民課戸籍年金係 ☎2-1213

## 最低賃金の引上げに向けた中小企業等への支援

### ◆北海道働き方改革推進支援・賃金相談センター

最低賃金の引上げの影響を受ける中小企業・小規模事業者のみなさまのために、経営や労務管理などの専門家による無料相談等のワン・ストップサービスを提供します。

☎0800-919-1073(通話無料)(月～金 午前9時～午後5時)

### ◆業務改善助成金

中小企業・小規模事業者の生産性向上を支援し、事業場内で最も低い賃金の引上げを図るための取り組みに対して助成します。生産性向上のための設備投資などを行い、事業場内最低賃金を一定額以上引き上げた場合、その設備投資などにかかった費用の一部を助成します。

☎北海道労働局雇用環境・均等部企画課 ☎011-788-7874

### ◆キャリアアップ助成金

非正規雇用労働者の企業内でのキャリアアップ等を促進するため、これらの取り組みを実施した事業主に対して助成します。

☎北海道労働局職業安定部職業対策課 ☎011-788-9071

### ◆人材確保等支援助成金

生産性向上に資する人事評価制度と賃金制度を整備することを通じて、生産性の向上、賃金アップおよび離職率の低下を図る取り組みや、生産性向上に資する設備への投資を通じて生産性向上、雇用管理改善(賃金アップ等)を図る取り組みに対して助成します。

☎北海道労働局職業安定部職業対策課 ☎011-788-9132